

令和2年10月採用予定 町職員採用試験実施

町では、町職員採用試験（特別募集）を実施します。募集職種などは左表を確認ください。

▽試験日 7月12日（日）

▽試験時間 午前9時半受付、10時試験開始

▽試験場所 山田町役場

▽申込受付期間 5月18日～6月8日 午前8時半～午後5時15分（土・日曜日を除く）

※郵送による申し込みの場合も6月8日午後5時15分必着のこと。

▽試験内容 高校卒業程度の教養試験、作文試験、事務適性検査、専門試験

※専門試験は一般事務以外の職種

▽受験申込用紙の配付 5月18日から町民課窓口、町総務課および役場各支所

※申込用紙を郵便で請求する場合

は、120円切手と宛先を明記したA4判用紙

を折らずに送れる返信用封筒を同封し、町総務課に請求してください。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、日程などを変えまたは試験を中止する場合があります。その際には、受験申し込みをされた方に直接連絡します。

◆申込先・問い合わせ 町総務課行政係（〒028-1139 山田町八幡町3番20号 ☎82-3111 内線411）へ。

▽試験内容 高校卒業程度の教養試験、作文試験、事務適性検査、専門試験

◆募集職種など

職種	受験資格	募集人数
一般事務	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、大学、短期大学、高等学校を卒業している人	各職種若干名
土木技師	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、土木の専門課程を修得している人	
建築技師	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、2級建築士以上の資格を有する人	
保健師	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人	
社会福祉士	昭和63年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有する人	

※いずれの資格も今年9月末までに卒業見込みまたは修得・取得見込みの人を含む

スポーツ少年団

新入団員を募集!!

～入団して体を鍛えよう～

町内のスポーツ少年団では、新入団員を募集しています。スポーツ少年団は、児童・生徒の体力向上や友情、団結力を育むことを目的に結成され、多くの子どもたちがスポーツ活動を通して心と体を鍛えています。入団や見学を希望する人はお問い合わせください。

※団体により加入の際に保護者の同意書が必要です。

◆問い合わせ 町生涯学習課社会体育係（☎82-3111内線682）へどうぞ。

◆町内のスポーツ少年団（7種目13団体）

種目	団体名	代表者名
空手道	空手道豊志会	鈴木 寛
	山田空手道	佐々木 博
剣道	山田斉心館剣道	小成 渉
	山田愛信館柔道	織笠 健太
柔道	山田中学校柔道部	島野 洋亮
	山田レスリングクラブ	上野 三郎
レスリング	F.C.山田ヴェルエーニ	梶山 正敏
	豊間根ミニバス	尾形 悟
バスケットボール	山田中学校バスケット部	藤原 美月
	山田ホエールズ	鈴木 隆司
	山田ミニバス	西川 茂之
野球	オール豊間根スポーツ少年団	金澤 修
	山田野球	貫洞 圭太

国民年金で 保険料は必ず納付を 老後も安心

国民年金保険料は、年金制度を運営するための大切な財源であり、納付は私たちの義務です。今年度の保険料は月々1万6540円となり、年末調整や確定申告の際に全額「社会保険料控除」の対象となります。

◎納める方法

金融機関やコンビニで納付できるほか、電子納付・クレジットカード払いや口座振替も利用できます。

※口座振替で納める場合、当月末引き落としの「早割制度」により保険料が月々50円引きされます。

◎納めることが難しい人は

保険料の納付が困難な場合は、申請により免除または猶予される制度があります。未納のままにせず、町民課または年金事務所にご相談ください。

※納め忘れや免除の承認を受けていない期間があると、年金額へ影響がある場合や、年金を受け取れない場合がありますので、申請は早めに済ませてください。

◆相談先・問い合わせ 町民課住民記録係（☎82-3111内線122）へどうぞ。

新型コロナウイルス感染症に対する各種支援について

特 別 定 額 給 付 金

国において「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、感染拡大に留意しつつ、迅速かつ確に家計への支援を行うため特別定額給付金事業が実施されることになりました。これに伴い町では、受給権者へ申請書を送付し5月11日から受付を開始しています。給付は原則として、受給権者本人名義の銀行口座へ振り込みとなり、次の内容で申請を受け付けます。

▷ 給付対象者 4月27日時点で町に住民登録がある人

▷ 受給権者 給付対象者が属する世帯の世帯主

▷ 給付額 給付対象者1人につき10万円

▷ 申請期限 8月10日(月)

▷ 申請方法

▶ 郵送による申請…郵送された申請書に受給権者氏名と振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに返信用封筒に入れ郵送する

▶ オンライン申請…総務省「マイナポータル」で振込先を入力し、振込先口座確認書類をアップロードして電子申請する

※オンライン申請はマイナンバーカードとICカード

リーダライタまたはカード情報を読み取れるスマートフォンが必要です。

▷ 注意事項 ▶ 10年以上入出金のない口座へは振り込みできません▶ 口座番号などが相違した場合は、振り込み日が遅れる可能性があります

◎特殊詐欺にご注意を

「特別定額給付金事業」に便乗し、給付金の申請案内を装った詐欺の事案が全国で発生しています。次の事例のような不審な電話やメールなどには十分注意し「怪しいな?」と思ったら、下記相談窓口へご相談ください。

▷ 事例 ▶ 現金自動預払機(ATM)の操作を指示され、手数料を振り込むよう誘導される▶ 電子メールや「LINE」などで手続きを案内される▶ 携帯電話会社や銀行などから手続きを案内される——など

▷ 相談先 ▶ 町住民課地域安全係(☎82-3111内線126)

▶ 山田交番(☎82-2155)▶ 宮古警察署(☎64-0110)

▶ 消費者ホットライン(☎0120-213-188)

◆申請先・問い合わせ 町総務課特別定額給付金事務局(☎82-3111内線419、412)へどうぞ。

税 金

町では、収入の減少などにより納税が困難な人に無担保かつ延滞金なしで1年間、町税の徴収を猶予します。希望する場合はお問い合わせください。

▷ 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響により、次の条件をすべて満たす人 ▶ 令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)において、事業などに係る収入が前年同期に比べおおむね20%以上減少している▶ 納期限までに納税が困難である

▷ 対象となる町税 令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する次の町税 ▶ 個人町県民税(特別徴収含む)▶ 法人町民税▶ 固定資産税▶ 軽自動車税▶ 国民健康保険税

※上記の対象となる期間のうち、すでに納期限が過ぎている未納の町税もさかのぼって申請できます。

◆申請先・問い合わせ 町税務課収納対策室(☎82-3111内線115、116)へどうぞ。

生活福祉資金特例貸付

岩手県社会福祉協議会では、休業や失業などにより生活資金が必要な人に対して、特例貸付を実施しています。来所の際は混雑緩和のため電話予約をお願いします。

◎生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付

▷ 貸付対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のために貸し付けを必要とする世帯

▷ 貸付限度額 20万円以内(1世帯につき1回限り)

▷ 据置期間 貸付の日から1年以内

▷ 償還期間 据置期間終了後2年以内

▷ 貸付利子 無利子(償還期間中)

▷ 申請に必要なもの ▶ 本人確認書類▶ 銀行印▶ 申込者の預金通帳またはキャッシュカード▶ 新型コロナウイルス感染症の影響で減収したことが確認できる書類

◆申込先・問い合わせ 山田町社会福祉協議会(☎080-6033-3599)へどうぞ。

水道料金・下水道使用料・漁業集落排水施設使用料

町では、水道料金などの支払いが困難な人の支払期限を延長します。対象となる人は電話で申し出てください。

▷ 対象者 ▶ 新型コロナウイルス感染者または感染の疑いなどにより、水道料金などの支払い手続きが困難な人▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、水道料金などの支払いが困難な人(事業者含む)

▷ 対象となる料金 ▶ 水道料金▶ 下水道使用料▶ 漁業集落排水施設使用料

▷ 対象となる請求 ▶ 令和2年5月請求分(4月使用分)

～令和3年2月請求分(1月使用分)

▷ 延長期限 令和3年3月末

▷ 留意事項 ▶ 今回の措置は支払いの猶予であり、減免(割引)ではありません▶ 現在口座振替払いの人は、納付書払いに変更します▶ 必要に応じて新型コロナウイルス感染症の影響状況などを確認できる書類を求めることがあります

◆申込先・問い合わせ 町上下水道課上水道庶務係(☎82-3111内線342、343)へどうぞ。

事業者支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける、またはその恐れがある中小企業・小規模事業者に対し、国や県、町では次の支援を行っています。

◎無利子・無担保融資【国】

特別貸付および特別利子補給制度を併せて活用することで、実質的な無利子・無担保融資を実施します。

◆問い合わせ 経済産業省中小企業金融相談窓口 (☎03-3501-1544)

◎持続化給付金【国】

農業・漁業・製造業・飲食業・小売業など幅広い業種を対象とし、売上げが前年同月比で50%以上減少している事業者へ中小企業事業者は最大200万円、個人事業者は最大100万円を給付します。ただし、昨年の売上げからの減少額分が上限です。詳細は経済産業省「持続化給付金」ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ 経済産業省「持続化給付金事業コールセンター」(☎0120-115-570)

◎岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金【県】

売上げが前年同月比5%~20%減少するなどの影響が生じている県内事業所を対象に設備資金や運転資金を無担保で融資します。併せて償還期間のうち当初3年間の利子および当初保証承諾期間の信用保証料を全額補助します。取扱期間は令和2年12月31日までです。

◆問い合わせ 県商工労働観光部経営支援課金融担当 (☎019-629-5542)

◎地域企業経営継続支援事業補助金(家賃補助)【県・町】

小売業、飲食業、宿泊業およびサービス業で、売上げが50%以上減少または休業し今後の売上げが50%以上の減少が見込まれる町内事業者が支払う家賃の一部を補助します。補助額は家賃支払額の1/2の範囲で月10万円を上限とし、期間は令和2年4月以降の連続する3カ月間です。詳細は町ホームページに掲載します。

◎新型コロナウイルス感染症対策緊急雇用助成事業補助金【県・町】

国の雇用調整助成金を活用して休業手当や賃金などを支給する町内事業者に対し、支給額のうち事業者が負担する経費を補助します。期間は4月1日から6月30日までです。詳細は町ホームページに掲載します。

◎事業継続支援金【町】

売上げが減少し、経営に影響が生じている町内事業者を対象に給付金30万円を支給します(農林漁業は個人事業主を除く)。詳細は町ホームページに掲載します。

◆問い合わせ 町水産商工課商工労働係 (☎82-3111内線219、228) へどうぞ。

◎テイクアウトサービス等導入支援事業補助金【町】

町内でテイクアウトサービスやデリバリーサービスなどに取り組むための費用(容器などの資材購入費用、チラシ作成費用など)を上限額10万円まで補助します。

◆問い合わせ 町水産商工課観光振興係 (内線223、224) へどうぞ。

転出・転入、各種証明書取得の手続き マイナンバーカードの受け取り

◎来庁せずにできる手続き

▷転出届…郵送でも受け付け可能です。
▷各種証明書の取得…マイナンバーカードをお持ちの人は、コンビニで各種証明書を取得できます。また、郵便請求による取得もできます。

◎期限を延長している手続き

▷転入届…転入してから14日以内の手続き期限がありますが、期限を過ぎても手続きが可能です。
▷転入に係るマイナンバーカードの継続利用…カードの手続き期限を30日から60日に変更しています。

◎マイナンバーカードを申請した人のカードの受け取り「交付通知書」に記載している受取期限を過ぎても受け取り可能です。

※豊間根・船越支所でも各種届け出や証明書の取得手続きが可能ですので、最寄りの窓口をご利用ください。

◆問い合わせ 町町民課住民記録係 (☎82-3111内線124) へどうぞ。

国民年金保険料

収入が減少した人は、申請により国民年金保険料が免除になる場合があります。

※申請の審査・決定は日本年金機構が行います。

◆問い合わせ 町町民課住民記録係 (☎82-3111内線122) へどうぞ。

介護保険料

介護保険料の納付が困難となった65歳以上の人は、申請により6カ月以内の期間に限り、徴収猶予を受けられる場合があります。

▷対象者 次の理由などにより世帯の主たる生計維持者の収入が著しく減少した人

▶新型コロナウイルス感染症に罹患した▶新型コロナウイルス感染症の影響により事業または業務を休止・廃止した——など

◆申請先・問い合わせ 町長寿福祉課介護保険係 (☎82-3111内線134、135) へどうぞ。

イベントなどの延期と中止について

期日	イベントなど	問い合わせ先
【中止】 5月21日(木)、27日(水) 6月実施予定分	健康2倍デー	町健康子ども課健康づくり係 (☎82-3111内線615)
【延期】 5月27日(水)	山田のはしご酒	山田町商工会青年部事務局 (☎82-2515)
【中止】 6月14日(日)	山田町消防演習	町消防防災課消防係 (☎82-2635)
【延期・中止】 6月実施予定分 ※対象者へ別途通知します	乳幼児健診 4歳半児健康相談 ハロー赤ちゃん教室	町健康子ども課子育て世代包括支援センター (☎82-3111内線605)



ピースが上手!!

資源の有効利用を 回収団体に報奨金

町では、リサイクル資源の回収を行う団体に回収量に応じた報奨金を支払います。希望する団体はお問い合わせください。

▷対象 町内の子供会や自治会、婦人会などの公共的団体

◆申込先・問い合わせ 町町民課環境衛生係（内線126）へ。

5月分の納税

軽自動車税

納期限…6月1日(月)

(口座振替日)

おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

<https://www.town.yamada.iwate.jp/>



防災行政無線で 試験放送を実施

町では、国が実施するJアラートの全国一斉情報伝達訓練の実施に伴い、Jアラートで受信した試験放送を防災行政無線で放送します。

なお、気象・地震活動の状況などによっては試験放送を中止する場合があります。

▷日時 5月20日(水)

午前11時頃

▷放送内容 「これはJアラートのテストです。(×3回)こちらは防災やまだ広報です。」

◆問い合わせ 町総務課危機管理室（内線429）へどうぞ。



児童手当の現況届 忘れずに手続きを

町では、児童手当の現況届を受け付けています。児童手当を受給している人は、5月下旬に町から送付される現況届の用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。届け出がされないと6月分以降の児童手当が支給されません。

※受給対象となる児童の住所が他市町村となっている場合は、届け出の際に監護・生計同一申立書が必要です。

▷届出期間 6月1日～30日

◆届出先・問い合わせ 町町民課住民記録係（内線124）へ。



狂犬病予防注射 忘れずに接種を

町では、犬の狂犬病予防注射を次の日程で行います。生後91日以上の子犬は、毎年1回予防接種を受けなければなりません。対象となる犬の飼い主にはお知らせを送りますので、忘れずに受けてください。

※昨年度に引き続き、春季のみ実施します。

▷料金 ▶登録済みの犬…3100円(注射代) ▶未登録の犬…6100円(注射代3100円、登録料3千円)

▷日程 ▶5月26日(火)…豊間根地区、大沢地区、山田地区 ▶27日(水)…織笠地区、船越地区

◎犬の登録を行いましょう

狂犬病予防注射の会場では犬の登録手続きも受け付けています。新しく犬を飼い始めた人や犬を飼っているが登録が済んでいない人はお越しください。

◆届出先・問い合わせ 町町民課環境衛生係（内線125）へ。

山田町からのお願い

町では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、引き続き不要不急の帰省や旅行などの都道府県をまたぐ移動を避けていただくようお願いいたします。

なお、特定警戒都道府県から来町または帰省される皆さまには、来町後2週間は慎重な行動をお願いいたします。



Health Guide

[6月号]

各種相談、健診、予防接種の問い合わせは、町健康子ども課健康づくり係(☎82-3111内線615、605)へどうぞ。

保健だより

◎新型コロナウイルス感染症に係る各種保健事業の中止および延期については本号3ページに掲載しています。

〇こころの相談室、精神保健相談

名称	開設日	時間	場所
こころの相談室 精神保健相談	11日	午前10時～ 午後1時半～	宮古保健所

「こころの相談室」と「精神保健相談」では、ストレスやうつ状態、不眠、不安、いらいらなどの心の悩みに専門の医師が対応します。相談を希望する人は、1週間前までにお申し込みください。

◆申込先・問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係（内線615）へ。

〇各種予防接種の実施医療機関

医療機関	所在地	電話番号
後藤 医院	長崎四丁目12-10	82-6690
近藤 医院	飯岡9-23-1	82-3328

ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、四種混合、不活化ポリオ、二種混合、麻しん風しん混合、BCG、水痘、日本脳炎、B型肝炎の予防接種を随時行っています。希望する人は、各医療機関へお申し出ください。

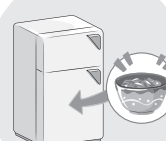
食中毒に気を付けましょう

気温や湿度が高くなるこれからの季節は、食品や調理場からウイルスなどが多く発生し、食中毒を引き起こす危険性が高まります。食中毒にも細菌性のものやウイルス性のものがあり、主な症状としては、腹痛・吐き気・おう吐・下痢・発熱などがあります。家庭で食中毒を起こさないよう、次のポイントを守りましょう。

「つけない」「増やさない」「やっつける」



洗浄・手洗い



迅速・冷却



十分な加熱・殺菌

◎食中毒かなと思ったら…

市販の下痢止めなどをむやみに服用せず、水分補給をこまめにして安静にし、医療機関で受診しましょう。